

第13回 定時株主総会 招集ご通知

当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書面に記載すべき事項を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。



当社IRウェブサイト

<https://www.locondo.co.jp/ir>

電子提供措置事項は、以下の東京証券取引所（東証上場会社情報サービス）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

議決権に関しましては、書面（郵送）またはインターネットによって行使することができますので、2023年5月25日（木曜日）午後7時まで（郵送の場合は本時刻までに到着）に行使していただきますようお願い申し上げます。その他詳細は裏面をご参照ください。

記

- 日時 2023年5月26日（金曜日）正午（受付開始：午前11時30分）
- 場所 東京都渋谷区元代々木町30番13号 ONEST元代々木スクエア 7階
- 目的事項

報告事項

- 第13期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第13期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件（商号変更）
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使紙を会場受付にご提出ください。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイト当該修正の内容を掲載させていただきます。

※その他、株主様へのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

※東証ウェブサイトは、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

株主の皆さまへ（抜粋版）

株主の皆さまには日頃、ロコンドグループの企業活動に格別のご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

取扱高（内部取引相殺後）は修正計画値の235億円に対して236億円を着地しました。+11%という成長率は22年10月から23年2月までの5カ月間、

Reebok Japan (RBKJ株式会社) のM&Aによって取扱高が加算された事を踏まえと率直に申し上げて物足りない結果でした。

反面、22年度の営業利益は9.9億円を着地し、昨年度(8.8億円)も計画値(9億円)も+10%以上、上回る事ができました。昨年度が倉庫投資(拡張)の最終年で賃料が21年度と比べて4億円も上がった先行投資の年であった中、9.9億円の営業利益を確保できた事は評価すべきポイントかと思えます。この背景にはロコンドのプラットフォーム(PF)サービスを活用した「RBKJの外部コストの内製化」が大きいです。

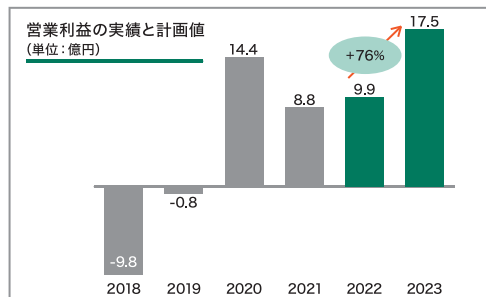
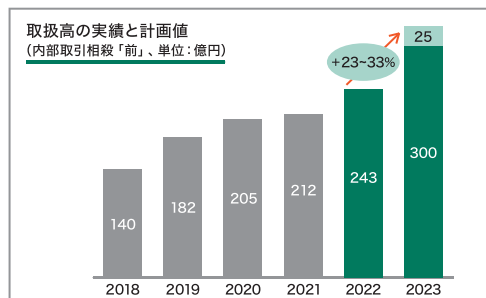
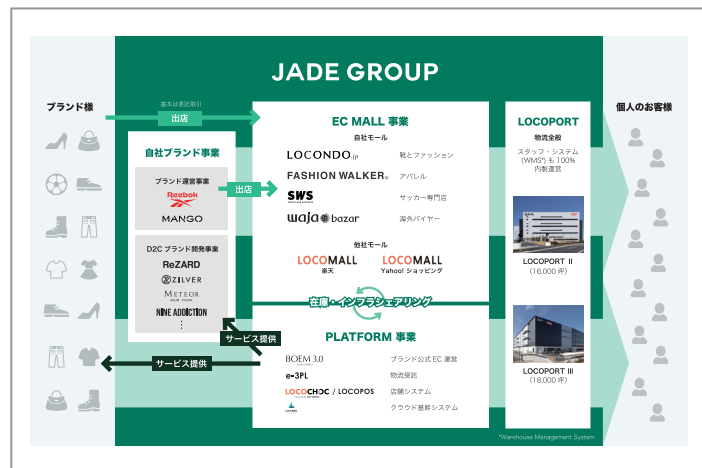
取扱高が+11%に留まった理由は、①D2C売上の低下、②下期の価格高騰による需要ダウン、③Reebok Japanの割引抑制の反動、になります。

しかしこれらは既に解決の方向に向かっており、足もとはLOCOND.O.jpの2月取扱高は+15%*、3月は+17%*で推移しています。またReebok Japan (RBKJ) に至ってはオムニ戦略の効果に加えて3月からのプロモーションも奏功し、3月売上は昨年対比で+22%*、直営店事業に至っては+155%*という大幅な成長率で推移しています(*監査前の速報値)。

23年度の取扱高は相殺「前」で300~325億円(+23~33%)、売上は140億円(+33%)、限界利益は56.5億円(+39%)、固定費は39億円(+27%)、営業利益は17.5億円(+76%)、経常利益は17.5億円(+81%)、当期純利益は14.0億円(+11%)と「大幅な増収増益」を計画しております。また時価総額300~500億円水準を目指し、最大で40万株(自己株式を除く発行済株式数の3.6%)の自己株買も行います。

その他詳細は上記ウェブサイトに掲載しました「株主の皆さまへ」というレターに記しましたのでそちらもご一読頂ければ幸いです。

株式会社ロコンド（新社名：ジェイドグループ株式会社）代表取締役社長 田中裕輔



インターネットによる議決権行使のお手続きについて

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

■ 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

- ※1 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- ※2 インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS 暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ※3 インターネットによる議決権行使は、2023年5月25日（木曜日）の午後7時00分まで受け付けいたします。
- ※4 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

■ インターネットによる議決権行使方法について

（1）パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

（2）スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
 - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
- ※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- （1）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- （2）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

株主総会のお知らせ（2023年5月26日 12:00開会 11:30受付開始）

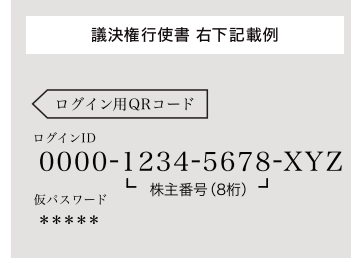
株主総会にご出席いただくためには、事前登録が必要です。

株主総会の事前登録について(先着40名まで)

- STEP (1) パソコン又はスマートフォンから、当社IRサイト（<https://www.locondo.co.jp/ir/>）にアクセスして下さい。
- STEP (2) 株主総会事前登録のリンクをクリックし、必要事項を入力してください。
- STEP (3) 当日は同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場までお越しください
※議決権行使書用紙を持参されなかった場合は入場できませんので、ご注意ください。

株主総会にご出席されない場合オンラインで株主総会の視聴及び質疑応答が可能です。

- STEP (1) パソコン又はスマートフォンからYouTubeチャンネルに接続して下さい。
- STEP (2) 質疑応答の時刻になりましたらオンラインからもチャットにて質問を承ります。
議決権行使書右下に書かれている**株主番号の8桁と苗字**を冒頭に書いた上でご質問下さい。
(例) 12345678の田中です。質問は…
- STEP (3) 株主様である事を確認した上でご質問にお答えします。



株主優待のお知らせ

株主優待の対象は「1単元（100株）以上保有されている株主様」となります。

優待として、当社連結子会社RBKJ株式会社が運営する、Reebok公式オンラインショップ及びReebok直営店でご利用いただけるクーポンを以下保有株式数に応じて贈呈いたします。

- 100株以上300株未満 : 15%OFFクーポン 1回分 (最大50,000円引き)
- 300株以上500株未満 : 20%OFFクーポン 2回分 (最大150,000円引き)
- 500株以上1000株未満 : 25%OFFクーポン 3回分 (最大300,000円引き)
- 1000株以上 : 30%OFFクーポン 4回分 (最大500,000円引き)

ご優待クーポン

有効期間 2024/5/31まで
利用条件 下記

- ・割引率、使用回数は保有株式数に応じて上述の通り贈呈します
- ・Reebok公式オンラインショップ及びReebok直営店でご利用可能です
- ・定価品かつ販売開始後2週間以上経過した商品でご利用可能です(セール品は対象外です)
- ・他のクーポンやポイントとの併用はできません
- ・購入商品を返品されてもクーポンは戻りません
- ・公式オンラインショップでクーポンをご利用になる場合、1回あたりの購入金額の上限は優待ご利用後で300,000円です

株主番号等株主総会に関わる一般的なご質問は、三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-232-711（受付時間 9:00～17:00 通話料無料）までお問い合わせください。
議決権行使のお手続き等システムに関するご質問は、三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）までお問い合わせください。

〔議決権行使等についてのご案内〕

(1) 交付書面から一部記載を省略している事項

次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

・事業報告の「主要な事業所等」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

(2) 議決権行使書に賛否の意思表示がない場合の取扱い

各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

(3) 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(4) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(5) 郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年5月25日（木曜日）午後7時までに到着するようご返送ください。

(6) 代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるマクロ経済環境は新型コロナウイルス感染症の需要供給面への影響が年度末に向け徐々に解消したものの、消費者物価指数の上昇、各国の金融政策の変更に伴う景気減速懸念、地政学リスクの高まりなど不透明感も増しております。

その一方で、当社グループの主たる事業領域であるファッションEC市場に関しては2021年度は前年比+9%、ファッション市場全体に占めるEC割合、いわゆるEC化率も21%まで増加し（経済産業省調べ）引き続き成長して行く市場であると見込まれています。またECだけでなく店舗や物流などあらゆる領域をデジタル化を通じて効率化していくDX（デジタルトランスフォーメーション）需要も年々増加し、流通小売市場における国内DX投資額は2020年から30年までの10年間で5.6倍と大幅に増えて行く事が見込まれています（富士キメラ総研調べ）。

このような状況下、当社グループはECモール事業、プラットフォーム（DX）事業、ブランド事業という相互補完的かつ各々が競争優位性を有する3つの事業を展開しております。

ECモール事業における主軸のサービス「靴を買うならロコンド」でおなじみのLOCONDO.jpではウェブ広告等を通じた認知度向上とブランド数や品揃えの充実という需要供給両面での向上に引き続き努めて参りました。加えて当社グループは様々な消費者ニーズを捉えるためM&Aを通じた「多モール展開」戦略を実行しておりますが、現在はアパレルメインのFashion Walker、サッカー専門店のSWS、海外バイヤーの販売プラットフォームであるwajaと合計4つのECモールを展開し、これらも同様に需要供給両面での向上を進めて参りました。尚、これらのウェブサイトは全て異なるものの、その裏側であるITインフラや物流インフラは全て一元化されているため、複数のモールを効率的に運営できるのが当社グループの強みになります。

プラットフォーム（DX）事業においては、自社公式EC運営（BOEM）、倉

庫受託（e-3PL）、店舗POSレジ（LOCOPOS）、店舗欠品フォロー（LOCOCHOC）など、ファッション業界において必要とされるITインフラと物流インフラを全て有しているため一括受託（ALL-IN-ONE）が可能である事、またe-3PLにおきましては他のEC企業ではどこも対応できていない、百貨店や卸への出荷も全て対応できる事が当社グループの強みになります。当期におきましては主にBOEMの新バージョン（BOEM3.0）への移行とLOCOPOS、LOCOCHOCの機能を増強し、利用企業様の利便性向上の実現に努めて参りました。

ブランド事業においては、2020年以降、様々なインフルエンサーとコラボレーションブランド企画を展開し、売上増とロコンドの認知度向上の2つを実現しながらインフルエンサーマーケティングノウハウを蓄積して参りました。さらに、第3四半期からは伊藤忠商事株式会社との新設子会社であるRBKJ株式会社（出資比率はロコンド66%、伊藤忠商事34%）を通じてグローバルスポーツブランドのReebok国内販売権を獲得し、ReebokのEC、直営店舗、卸事業を展開して参りました。Reebok事業の展開に際しては、弊社のプラットフォーム事業を活用し、PMI（Post Merger Integration: 買収後の統合）を予定通り行うことでスムーズな事業の立ち上げを実現することができました。

これらの結果、当連結会計年度においてはECモール事業、プラットフォーム事業の堅調な成長が支えとなり、また、ブランド事業においてReebok事業を開始したことで、商品取扱高は23,629,586千円（前事業年度は21,217,663千円）と+11.4%で着地致しました。売上高は10,464,483千円（前事業年度は9,875,834千円）と+6.0%となりました。売上総利益は8,353,695千円（前事業年度は7,871,360千円）と+6.1%となりました。当社グループは実質的な成長度合や収益性を評価するため、売上総利益から変動費用を差し引いた「限界利益（＝商品取扱高×限界利益率）」という指標を重視しておりますが、限界利益は商品取扱高の増加、および物流フローの効率化やウェブ広告の効率化、各種手数料の引き下げ等の変動費用の抑制、及びReebok事業が順調に開始されたことで4,038,482千円（前事業年度は3,310,255千円）と+22.0%で着地できました。限界利益から「固定費用」を差し引いた数値が各種利益項目になりますが、固定費用面は今後の成長に向けた投資として新倉庫（LOCOPORT III）の完全稼働が開始し、また、Reebok事業の開始に伴う賃料の増加によって当連結会計年度累計の地代家賃等は1,416,812千円（前事業年度は931,694千円）と大幅に増加しましたが、LOCOPORT IIIに関しましては、完全稼働によっておよそ10万平方メートルの保管面積を確保できたため、少なくとも2025年度までは倉庫家賃は固定化できる見込みです。結果、EBITDAは1,169,494千円（前事業年度

は1,037,962千円)、営業利益は991,248千円(前事業年度は883,688千円)、経常利益は963,944千円(前事業年度は852,539千円)と、倉庫家賃増の影響を受けながらも増益で着地できました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等調整額の影響で1,258,432千円(前事業年度は604,516千円の当期純利益)となりました。

なお、文中の前事業年度の金額は参考情報として記載しております。

各事業別の業績は以下のとおりであります。

事業別	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)			
	商品取扱高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
ECモール事業	17,361,097	73.4	7,307,839	69.8
うち、自社モール	14,967,435	63.3	—	—
うち、他社モール	2,393,662	10.1	—	—
プラットフォーム事業	5,591,762	23.7	2,475,091	23.7
その他事業(店舗・卸等)	676,725	2.9	681,552	6.5
合計	23,629,586	100.0	10,464,483	100.0

- (注) 1. 当社グループの事業セグメントは、靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載はしていません。
2. 「自社モール」とは、「LOCONDO.jp」「FASHIONWALKER」「SPORTS WEB SHOPPERS」「waja bazar」の取扱高等になります。
3. 「他社モール」とは、「楽天市場」及び「Yahoo!ショッピング」など他社モールにて展開する取扱高等になります。
4. ECモール事業の受託型に係る売上高については、販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。

5. 当連結会計年度より、従来記載しておりました受託型商品取扱高比率は、当社のみの数値であるため記載しておりません。
6. 各事業別の状況は以下のとおりです。なお、前事業年度は計算書類を作成し、連結計算書類を作成していないため、各事業別の状況の前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

・ECモール事業

ECモール事業につきましては、複数ブランドをロコンドグループの屋号でもって、通販サイト経由で販売する事業で、販売在庫の中には受託型と買取型の2種類があります。ReZARD等のD2Cブランドは買取型に当たります。商品取扱高は商品の販売価格を基に記載しておりますが、売上高は買取型については商品の販売価格を計上し、受託型については販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。

「LOCONDO.jp」、「FASHIONWALKER」、「SPORTS WEB SHOPPERS」、「waja bazar」の運営、「楽天市場」、「Yahoo!ショッピング」など他社モールへの出店を行っており、当連結会計年度においては出店ブランド数3,361となり、商品取扱高は17,361,097千円、売上高は7,307,839千円となりました。

・プラットフォーム事業

プラットフォーム事業につきましては、ブランドの自社公式EC支援(BOEM)、倉庫受託(e-3PL)、店舗の欠品及び品揃え補強(LOCOCHOC)の運営等を行っております。「BOEM」における支援ブランド数は当連結会計年度末時点で34ブランドとなりました。これにより、当連結会計年度の商品取扱高は5,591,762千円、売上高は2,475,091千円となりました。

なお、倉庫受託(e-3PL)に関しては、ユーザーへの販売を伴わない商品補充等の出荷も含まれるため、その出荷額は商品取扱高には含めておりません。

・その他事業(店舗・卸等)

店舗・卸事業につきましては、主にRBKJにて、リアル店舗での販売及び小売店への販売を行っております。

当該事業の当連結会計年度の商品取扱高は676,725千円、売上高は681,552千円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は164,791千円であります。その主な内容は、博多店出店工事費49,550千円、ソフトウェア55,267千円であります。

③ 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と限度額1,600,000千円の当座貸越契約を締結しております。また、子会社であるRBKJ株式会社は伊藤忠商事株式会社より総額646,000千円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第10期 (2020年2月期)	第11期 (2021年2月期)	第12期 (2022年2月期)	第13期 (当連結会計年度) (2023年2月期)
商品取扱高(千円)	18,251,384	20,564,217	—	23,629,586
売上高(千円)	8,576,462	10,275,245	—	10,464,483
営業利益又は 営業損失(△)(千円)	△83,494	1,438,397	—	991,248
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	△77,982	1,448,830	—	963,944
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)	△256,324	1,250,045	—	1,258,432
1株当たり当期純 利益又は1株当た り当期純損失(△)	△22.83	110.15	—	112.17
総資産(千円)	4,934,020	7,016,095	—	9,972,209
純資産(千円)	3,086,778	4,370,371	—	5,933,881
1株当たり純資産額(円)	272.16	384.18	—	527.10

- (注) 1. 当社は、第12期については、連結計算書類を作成していないため、記載をしておりません。
2. 商品取扱高は、e-3PL（物流受託）を除く販売金額を記載しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 10 期 (2020年2月期)	第 11 期 (2021年2月期)	第 12 期 (2022年2月期)	第 13 期 (当事業年度) (2023年2月期)
商品取扱高(千円)	16,749,755	20,564,217	21,217,663	22,939,396
売上高(千円)	7,367,858	10,275,245	9,875,834	9,316,077
営業利益又は 営業損失(△)(千円)	△156,694	1,438,397	883,688	855,188
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	△173,786	1,448,830	852,539	837,369
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△366,729	1,295,228	604,516	1,204,143
1株当たり当期純 利益又は1株当た り当期純損失(△)	△32.66	114.14	53.42	107.33
総 資 産(千円)	4,850,885	7,016,095	6,973,141	8,215,333
純 資 産(千円)	3,041,595	4,370,371	4,750,078	5,817,624
1株当たり純資産額 (円)	268.17	384.18	420.82	522.23

- (注) 1. 商品取扱高は、e-3PL（物流受託）を除く販売金額を記載しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な組織再編等の状況

当社は、2022年6月2日付けで合弁会社RBKJ株式会社を設立し、2022年9月1日付けで伊藤忠商事株式会社からの出資を受け入れ、同社を持ち株比率66%の連結子会社といたしました。

当社子会社のRBKJ株式会社は、2022年10月1日を効力発生日として、アディダスジャパン株式会社から、同社の営むReebokブランドの日本国内事業の一部を譲り受けました。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
R B K J 株式会社	50百万円	66.0%	Reebokブランドの日本国内事業（企画開発、販売）

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、ファッションEC市場規模は拡大する一方で、大手事業会社による当分野への市場参入及び事業強化により、競争の厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況下におきまして、当社グループの掲げる経営理念である「業界に革新を、お客さまに自由を」を実現させるべく、以下の課題に取り組んで参ります。

① 全国的な知名度の向上

オンライン広告の他、テレビを含む各種媒体を通じ、当社グループの知名度の浸透を図って参りましたが、今後の事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社グループのサービスの要諦である「自宅で試着、気軽に返品」サービスコンセプトをより一層、認知させていくことが重要であると認識しております。今後におきましても、引き続き費用対効果を慎重に検討した上で、当社グループのサービス内容まで含めて伝わるような広告宣伝やプロモーション活動を強化して参ります。

② システム及び物流機能の強化

当社グループの主要事業はインターネット上にてサービス提供を行っていることから、安定した事業運営を行うにあたっては、アクセス数の増加等を考慮したサーバー管理や負荷分散が重要となります。また、商品取扱高の増加に合わせて、倉庫面積の拡大や倉庫スタッフの採用、及びシステム化や機械化などの投資を通じた物流機能の強化が重要であると認識しております。今後におきましては、引き続きシステムの安定性確保及び効率化、物流機能の強化に取り組んで参ります。

③ オムニ戦略基盤の強化

当社グループは、オムニ戦略の要諦とは、リアル店舗及びEC間での「在庫の一元化」及び「売上・会員情報の一元化」であると認識しております。EC在庫を複数のEC、及びリアル店舗で同時販売する「在庫の一元化（在庫シェアリング）」及び「リアル店舗在庫を複数のECで同時販売する「在庫の一元化」や、リアル店舗とEC間での「売上・会員情報の一元化」を実現するサービス」は当社グループが提供しているプラットフォームサービスによって実績も増えて来ております。今後さらなる完全な在庫の一元化及び売上・会員情報の一元化を「ワンストップ型」で実現するためには、現在のサービスラインアップに加えて基幹システムや卸事業等の領域もカバーする必要があると考えており、引き続き、オムニ戦略基盤の強化に向けた新規開発や機能改修に取り組んで参ります。また、利用企業数を大きく増やすにあたって、提携企業に対して当社が提供するプラットフォームサービスを積極的に導入し「オムニ戦略基盤のベストプラクティス（成功事例）」を早期に構築するための様々な問題解決も引き続き取り組んで参ります。

④ 商品展開の強化

インターネットによるファッションEC市場は、今後もさらに拡大していくことが見込まれると同時に、その競合環境はより一層激しさを増すものと予想されます。そのなかで、当社グループが更なる事業拡大を実現するためにはこれまでの主要商品である靴や鞆以外に衣料品まで含めたユーザーのトータル・コーディネートに対するニーズを満たしていくことが重要であると認識しております。当社グループにおける衣料品のカテゴリ割合はまだ低いものの、「自宅で試着、気軽に返品」サービスコンセプトやオムニ戦略基軸、及びこれまでに構築してきた各ブランドとの関係を活用する等によって、幅広い品揃えを実現できるよう、努めて参ります。

⑤ 優秀な人材の確保と組織力、オペレーションの強化

今後の事業拡大及び収益基盤の確立にあたり、優秀な人材の確保及びその定着を図ることは引き続き重要であると考えております。そのため、当社グループは継続的に採用活動を行うとともに、適正な人事評価を行い、優秀な人材の確保に努めて参ります。また、社員の職位、職務に応じた適切な研修を行い、人材の教育・育成を進めていく方針であります。

さらに今後の事業拡大にあたり、各種のオペレーションにおいては業務の標準化が継続的な成長を左右するものと考えております。このためコンプライアンスの徹底はもちろんのこと、様々な統制活動を通じ、オペレーションの品質向上及び業務効率の改善を進めて参ります。

(6) **主要な事業内容** (2023年2月28日現在)

当社グループは、靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入を主たる事業とし、ECモール事業、プラットフォーム事業、その他事業（店舗・卸等）で構成されております。

(7) **使用人の状況** (2023年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業	155 (369) 名

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
3. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、連結会計年度比増減を記載していません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
119 (358) 名	16名減 (13名増)	34.27歳	4.27年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末に比べて、16名減少しましたのは、自然退職に対する採用を抑制したためであります。
3. 臨時従業員数が前事業年度末に比べて、13名増加しましたのは、主に物流倉庫の増強によるものであります。

(8) **主要な借入先の状況** (2023年2月28日現在)

借入先	借入額
伊藤忠商事株式会社	646百万円

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2023年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 33,968,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,487,360株
- (3) 株主数 6,346名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC	973千株	8.75%
田中裕輔	727	6.53
時津昭彦	481	4.32
THE BANK OF NEW YORK 133652	377	3.39
株式会社 SHINDO	344	3.09
株式会社 SBI証券	312	2.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	307	2.76
CEP LUX - ORBIS SICAV	299	2.69
GOVERNMENT OF NORWAY	276	2.48
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	254	2.28

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 2023年1月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書 No.1）において、オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2023年1月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	552,400株	4.81%

3. 2022年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書 No.16）において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2022年10月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	667,100株	5.81%
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	409,800株	3.57%

4. 2022年2月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書（3））において、アセット・バリュー・インベスターズ・リミテッドが2022年2月8日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
アセット・バリュー・インベスターズ・リミテッド	1,086,300株	9.46%

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2023年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	田中裕輔	
取締役（監査等委員）	鈴木智也	
取締役（監査等委員）	廣田聡	HCA法律事務所代表弁護士
取締役（監査等委員）	落合敦子	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）鈴木智也氏、廣田聡氏及び落合敦子氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査人を設定しており、同監査人が内部監査対応を担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社は、取締役（監査等委員）全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任限定契約に関する規定を設けており、当該定款に基づき、社外取締役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）および管理職等の従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を役員規程において定めており、その内容は取締役（監査等委員であるものを除く）、監査等委員である取締役の別に株主総会の決議によってその上限を定め、取締役（監査等委員であるものを除く）各個人への配分は取締役会が決定するか、取締役会の一任の決定により代表取締役が行うこととし、また、取締役（監査等委員であるものを除く）各個人への配分は監査等委員会が決定することとしています。

当社の役員報酬に関しては、2017年5月26日開催の第7回定時株主総会において取締役（監査等委員であるものを除く）については年額300,000千円（固定報酬：150,000千円、業績連動報酬：150,000千円）、監査等委員である取締役については年額30,000千円以内の範囲内で支給することと決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は、3名、監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は3名）です。

上記限度額の枠内で、固定報酬に関しては取締役会にて決定し、業績連動報酬に関しては、取締役会にて連結営業利益の1%を支給することを決定し監査等委員会の同意を得ております。

また、2019年5月30日開催の第9回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員であるものを除く）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することが決議され、上記の報酬限度額とは別枠とし、年額700,000千円以内としております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は、3名です。

イ. 取締役の固定報酬

取締役会において各取締役（監査等委員であるものを除く）個人への配分を決定しております。また、監査等委員である取締役については、監査等委員の協議で決定しております。

ロ. 取締役の業績連動報酬

取締役会において各取締役（監査等委員であるものを除く）個人へ、営業利益の1%を支給することを決定しております。

ハ. 取締役（監査等委員であるものを除く）の株式報酬（ストック・オプションとしての新株予約権による報酬及び譲渡制限付株式報酬）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、ストック・オプションとしての新株予約権による報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。なお、譲渡制限付株式報酬について、譲渡制限期間は10年と定めており、その期間は譲渡を含む処分ができない設計となっております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	72,815 (-)	39,600 (-)	9,890 (-)	23,325 (-)	1 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	6,000 (6,000)	6,000 (6,000)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外取締役)	78,815 (6,000)	45,600 (6,000)	9,890 (-)	23,325 (-)	4 (3)

(注) 1. 株式報酬の金額は当事業年度の費用計上額を記載しております。

2. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役（監査等委員）廣田 聡氏は、H C A法律事務所代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 鈴木智也	<p>当事業年度に開催された取締役会17回のうち、監査等委員として17回出席いたしました。出席した取締役会において、投資家としての投資先事業に関する深い知識と豊富な経験に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査等委員会15回のうち15回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。</p>
取締役（監査等委員） 廣田 聡	<p>当事業年度に開催された取締役会17回のうち、監査等委員として17回出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査等委員会15回のうち15回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。</p>
取締役（監査等委員） 落合敦子	<p>当事業年度に開催された取締役会17回のうち、監査等委員として17回出席いたしました。出席した取締役会において、金融機関における豊富な経験と高い見識、及びESG・CSR・女性活躍推進分野での経験と見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査等委員会15回のうち15回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。</p>

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務基盤を強固にするとともに競争力を確保し、積極的に事業拡大を図っていくことが重要な経営課題であると認識しております。

配当政策としましては、健全な財務体質の維持及び収益力の強化や事業基盤の整備に備えるための内部留保を勘案したうえで、株主への利益還元の実施を基本方針としております。

当社は、2024年2月期も継続して積極的な事業展開を推進する計画であり、利益の大部分について事業投資に活用することによってさらなる企業成長を実現し、株主価値を高めることを優先していく考えです。従いまして2023年2月期期末配当は、成長投資の原資、自己株式取得及び当社従業員への還元の原資とすることを基本方針とし、無配とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,695,029	流動負債	3,488,027
現金及び預金	3,659,281	支払手形及び買掛金	988,909
売掛金	781,393	受託販売預り金	934,501
受取手形	60,258	未払金	1,107,262
電子記録債権	63,753	1年以内返済予定の 長期借入金	102,000
商 品	2,234,437	未払法人税等	57,646
貯 蔵 品	36,035	賞与引当金	13,020
そ の 他	859,868	役員賞与引当金	9,890
固定資産	2,277,179	契 約 負 債	116,477
有形固定資産	450,893	そ の 他	158,320
建物及び構築物	272,186	固定負債	550,300
機械装置及び運搬具	47,891	長期借入金	544,000
工具、器具及び備品	130,384	繰延税金負債	6,300
そ の 他	430	負債合計	4,038,327
無形固定資産	356,342	(純資産の部)	
商 標 権	514	株 主 資 本	5,868,795
ソフトウェア	156,630	資 本 金	50,000
の れ ん	160,197	資 本 剰 余 金	3,385,511
顧客情報資産	39,000	利 益 剰 余 金	2,752,434
投資その他の資産	1,469,943	自 己 株 式	△319,151
関係会社株式	1,000	新 株 予 約 権	3,118
長期前払費用	134,429	非 支 配 株 主 持 分	61,967
長期貸付金	10,000	純資産合計	5,933,881
敷金及び保証金	788,935	負債純資産合計	9,972,209
繰延税金資産	535,578		
資 産 合 計	9,972,209		

連結損益計算書

(2022年 3 月 1 日から)
(2023年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		10,464,483
売 上 原 価		2,110,788
売 上 総 利 益		8,353,695
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,362,446
営 業 利 益		991,248
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	288	
物 品 売 却 益	1,401	
助 成 金 収 入	5,812	
そ の 他	2,816	10,319
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,707	
譲 渡 制 限 付 株 式 関 連 費 用	32,655	
為 替 差 損	928	
そ の 他	1,332	37,623
経 常 利 益		963,944
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,111	6,111
税 引 前 当 期 純 利 益		957,833
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	59,970	
法 人 税 等 調 整 額	△388,536	△328,566
当 期 純 利 益		1,286,400
非支配株主に帰属する当期純利益		27,967
親会社株主に帰属する当期純利益		1,258,432

貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,984,077	流動負債	2,397,708
現金及び預金	3,025,829	買掛金	35,483
売掛金	609,411	受託販売預り金	1,031,868
電子記録債権	57,669	未払金	1,037,018
商 品	570,066	未払費用	103,418
貯 蔵 品	36,035	未払法人税等	2,306
前 渡 金	20,140	預 り 金	10,038
前 払 費 用	169,057	賞 与 引 当 金	13,020
関係会社短期貸付金	198,000	役員賞与引当金	9,890
そ の 他	297,867	契 約 負 債	116,081
固定資産	3,231,256	そ の 他	38,582
有形固定資産	392,547	負債合計	2,397,708
建物及び構築物	213,967	(純資産の部)	
機械及び装置	47,891	株主資本	5,814,505
工具、器具及び備品	130,257	資本金	50,000
そ の 他	430	資本剰余金	3,385,511
無形固定資産	344,630	資本準備金	1,237,258
商 標 権	514	その他資本剰余金	2,148,253
ソフトウェア	156,630	利益剰余金	2,698,145
の れ ん	148,485	その他利益剰余金	2,698,145
顧客関連資産	39,000	繰越利益剰余金	2,698,145
投資その他の資産	2,494,078	自己株式	△319,151
投資有価証券	0	新株予約権	3,118
関係会社株式	67,000	純資産合計	5,817,624
長期前払費用	134,029	負債純資産合計	8,215,333
長期貸付金	10,000		
敷金及び保証金	691,470		
繰延税金資産	535,578		
関係会社長期貸付金	1,056,000		
資産合計	8,215,333		

損益計算書

(2022年 3 月 1 日から)
(2023年 2 月 28日 まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,316,077
売 上 原 価		1,470,502
売 上 総 利 益		7,845,575
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,990,387
営 業 利 益		855,188
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,541	
業 務 受 託 料	2,750	
助 成 金 収 入	5,812	
物 品 売 却 益	1,401	
そ の 他	1,590	17,097
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	928	
譲 渡 制 限 付 株 式 関 連 費 用	32,655	
そ の 他	1,332	34,915
経 常 利 益		837,369
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,111	6,111
税 引 前 当 期 純 利 益		831,258
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,599	
法 人 税 等 調 整 額	△377,484	△372,884
当 期 純 利 益		1,204,143

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年4月26日

株式会社ロコンド
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロコンドの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロコンド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。

監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年4月26日

株式会社ロコンド
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロコンドの2022年3月1日から2023年2月28日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年4月26日

株式会社ロコンド監査等委員会

監査等委員（社外取締役） 廣 田 聡 ①

監査等委員（社外取締役） 鈴 木 智 也 ①

監査等委員（社外取締役） 落 合 敦 子 ①

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件（商号変更）

1. 提案の理由

当社は、2011年にLOCONDO.jpを事業の柱とした株式会社ジェイドとして創業し、翌年、株式会社ロコンドに社名変更いたしました。

そこから11年間を経て株式会社ロコンドの業態は大きく拡大いたしました。

2014年から正式に始まった自社EC支援サービス、通称「BOEM」は多くのブランド様に導入頂きました。そこから始まったブランド様支援はECに留まる事なく、物流支援のe-3PL、店舗支援のLOCOCHOC、LOCOPOS、そして基幹システムのLoCOREと、ITと物流を総合支援するまでに拡大していきました。

また2017年に上場してからはECモール事業自体も拡大し、LOCONDO.jpだけでなくFashion Walker、SWS、wajaなど、多モール戦略にシフトしていきました。

更に2020年からは自社ブランド事業も発展し、様々なYouTuberたちとのブランド開発に加え、2022年にはReebok Japan (RBKJ株式会社) がロコンドグループに加わりました。

今までもこれからもLOCONDO.jpが事業の柱である事に変わりはありません。しかしながらロコンドの冠を持たないサービスやブランド群も強くなってきた今、第二、第三の柱をさらに骨太にすべく、またこれからも新たな柱を創出すべく、改めて社名を「ジェイドグループ株式会社」に変更することとし、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。

なお、この定款変更の効力発生日は、附則を設け2023年6月1日とし、効力発生日経過後これを削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社ロコンド</u> と称し、英文では <u>LOCONDO,Inc.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>ジェイドグループ株式会社</u> と称し、英文では <u>JADE GROUP,Inc.</u> と表示する。

現行定款	変更案
<p>附則</p> <p>(新設)</p>	<p>附則</p> <p><u>(商号変更に関する経過措置)</u></p> <p><u>第2条 第1条(商号)の変更は、</u> <u>2023年6月1日に効力が生</u> <u>じるものとする。なお、本</u> <u>第2条は、定款第1条の変</u> <u>更の効力発生日経過後これ</u> <u>を削除する。</u></p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）1名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
た なか ゆう すけ 田 中 裕 輔 (1980年12月5日)	2003年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 2011年4月 当社入社 2011年5月 当社 代表取締役（現任） 2018年10月 Misuzu & Co.株式会社 代表取締役 2019年3月 株式会社モバコレ 代表取締役 2020年7月 株式会社Fashionwalker 代表取締役 2022年6月 RBKJ株式会社 代表取締役（現任）	727,160株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	鈴木智也 (1977年4月8日)	2000年4月 東日本電信電話株式会社入社 2001年1月 株式会社ユーキュレート創業 取締役 2004年4月 株式会社エムアウト入社 2007年11月 日興アントファクトリー株式会社(現 アント・キャピタル・パートナーズ株 式会社)入社、リード・キャピタル・ マネージメント株式会社 出向 2008年6月 株式会社waja 社外取締役 2010年1月 株式会社Cerevo 社外取締役 2011年9月 当社 社外取締役 2012年9月 株式会社サマリー 社外取締役 2012年11月 リード・キャピタル・マネージメント 株式会社 転籍 パートナー 2014年12月 リード・キャピタル・マネージメント 株式会社 取締役 パートナー 2016年12月 Emotion Intelligence株式会社 社外 取締役 2018年3月 株式会社アコード・ベンチャーズ 取 締役 ゼネラルパートナー(現任) 2018年12月 株式会社Housmart 社外取締役(現 任) 2019年5月 当社 監査等委員である社外取締役 (現任) 2019年9月 ツクリンク株式会社 監査役 2021年12月 株式会社ソルブレイン 社外取締役 (現任)	9,400株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
2	ひろ た さとし 廣 田 聡 (1977年7月8日)	2002年10月 三井安田法律事務所（現三井法律事務所）入所 2008年8月 Haynes and Boone LLP入所 2009年10月 アント・キャピタル・パートナーズ株式会社入社 2014年4月 株式会社ビーグリーン入社 2015年4月 HCA法律事務所開所 代表弁護士（現任） 2015年9月 株式会社ウイルプラスホールディングス 社外取締役（現任） 2016年5月 当社 社外監査役 2016年5月 株式会社Psychic VR Lab 社外監査役（現任） 2017年5月 当社 監査等委員である社外取締役（現任） 2018年8月 株式会社Casa 社外監査役（現任）	一株
3	おち あい あつ こ 落 合 敦 子 (1974年11月9日)	1997年4月 株式会社野村総合研究所入所 2004年7月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2014年9月 公益社団法人日本フィランソロピー協会入職 2019年6月 株式会社リブ入社 2019年7月 Power of Dialogue Coaching and Counselling Services 創業 2021年5月 当社 監査等委員である社外取締役（現任） 2022年5月 カディラキャピタルマネジメント株式会社 監査役（現任）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木智也氏、廣田聡氏および落合敦子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、鈴木智也氏、廣田聡氏および落合敦子氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

4. 鈴木智也氏はベンチャーキャピタリストとしての投資先事業に関する深い知識と投資家としての豊富な経験を当社の監査・監督に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 廣田聡氏は法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の監査・監督に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって6年となります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 落合敦子氏は金融機関における豊富な経験と高い見識、及びESG・CSR・女性活躍推進分野での経験と見識を当社の監査・監督に生かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
7. 当社は、鈴木智也氏、廣田聡氏および落合敦子氏との間で、当社定款に基づき、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、3氏の選任が承認された場合、3氏との間で当該契約と同等の内容の契約を継続して締結する予定であります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

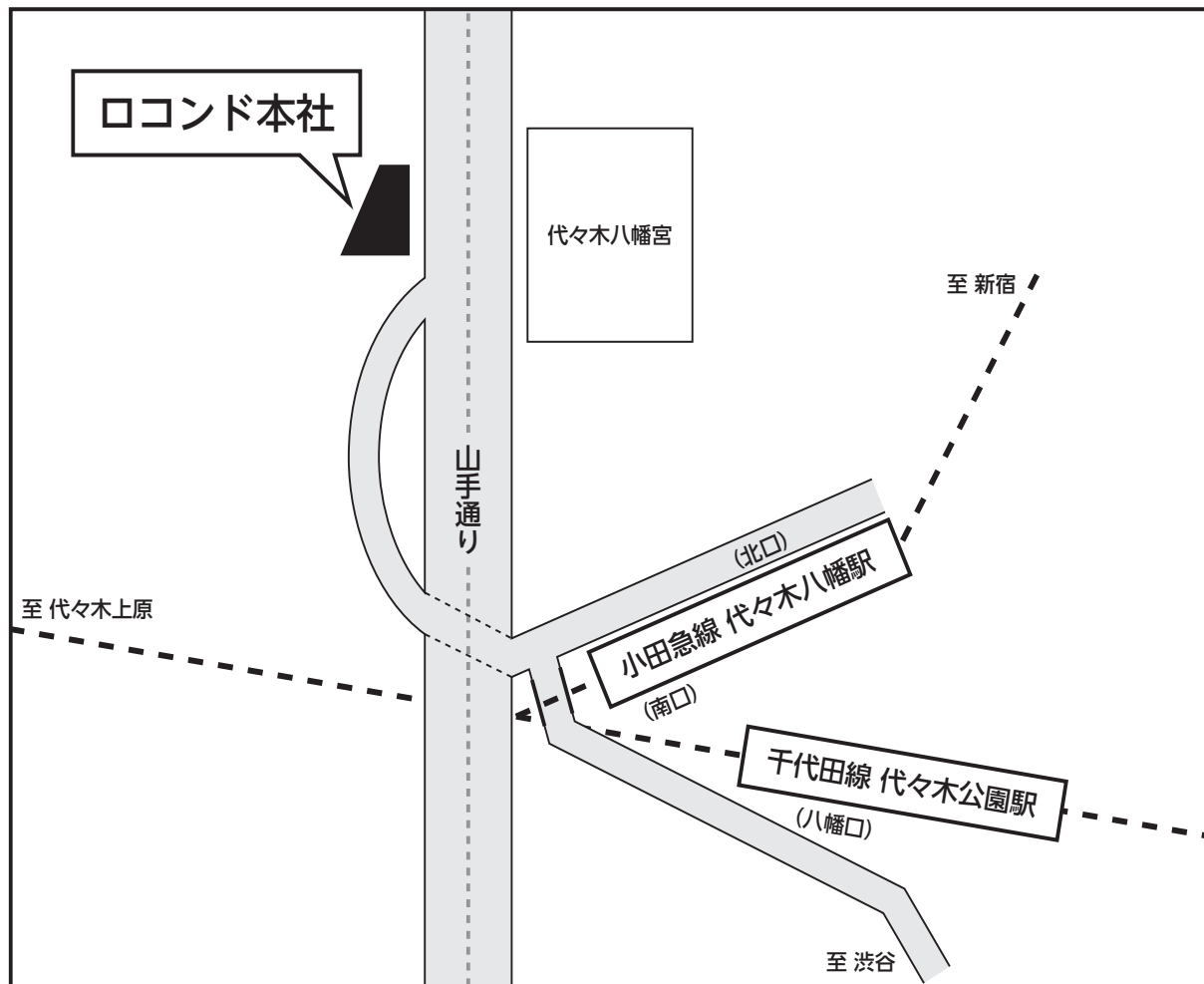
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
おおつかのりこ 大塚則子 (1975年12月20日)	1998年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所	一株
	2001年5月 公認会計士登録	
	2014年1月 大塚則子公認会計士事務所 代表就任 (現任)	
	2014年6月 武蔵塗料製造株式会社(現武蔵塗料株式会社) 社外監査役(現任)	
	2016年3月 公益社団法人 日本プロサッカーリーグ監事(現任)	
	2016年4月 株式会社ジェイリーグエンタープライズ(現株式会社Jリーグホールディングス) 監査役	
	2016年4月 株式会社Jリーグメディアプロモーション 監査役	
	2016年8月 一般財団法人 スポーツヒューマンキャピタル 監事(現任)	
	2017年4月 監査法人フロンティアパートナークラウド 社員(現任)	
	2018年7月 合同会社ノル総合研究所 代表取締役(現任)	
	2019年3月 一般社団法人 大学スポーツ協会監事(現任)	
	2022年9月 公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ監事(現任)	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大塚則子氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 大塚則子氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門知識、豊富な経験等を当社の経営に活かしていただきたいためであります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 大塚則子氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。候補者が監査等委員である社外取締役に就任した場合、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区元代々木町30番13号
ONEST元代々木スクエア 7階
電話 (03)5465-8022



[交通] 小田急線 代々木八幡駅
地下鉄千代田線 代々木公園駅
徒歩5分

[お願い] 会場には駐車場はございませんので、お車でのご来場は
ご容赦賜りたくお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。